

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
21	被災者支援に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

焼津市は、被災者支援に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

静岡県焼津市長

公表日

令和5年5月11日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	被災者支援に関する事務
②事務の概要	焼津市は、災害対策基本法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号。以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ・被災者台帳の作成に関する事務
③システムの名称	被災者支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	
被災者支援システムファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第9条第1項、別表第一 第36の2項 2 災害対策基本法 第90条の2、3、4
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	防災部防災計画課
②所属長の役職名	防災部防災計画課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	焼津市防災部防災計画課 防災計画担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-625-0128
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	焼津市行政経営部DX推進課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [O]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [O]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[O] 自己点検 [O] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年1月26日	評価実施機関名	静岡県焼津市長 中野 弘道	静岡県焼津市長	事前	
平成30年4月1日	評価実施機関における担当部署 ①部署	危機管理部危機政策課	防災部防災計画課	事前	
平成30年4月1日	評価実施機関における担当部署 ②所属長	危機管理部次長兼危機政策課長 深澤 利則	防災部防災計画課長 織原 照夫	事前	
平成30年4月1日	特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	焼津市危機管理部危機政策課 危機政策担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-625-0128	焼津市防災部防災計画課 防災計画担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-625-0128	事前	
平成30年4月1日	特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	焼津市総務部情報政策課 情報政策担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	焼津市総合政策部情報戦略課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	事後	
令和1年6月14日	特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	焼津市総務部情報政策課 情報政策担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	焼津市総合政策部ICT推進課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	事後	
令和1年6月14日	評価実施機関における担当部署 ②所属長	防災部防災計画課長 織原 照夫	防災部防災計画課長	事後	
令和1年6月14日	IVリスク対策		新様式によりリスク対策の実施状況を追加	事後	
令和3年8月11日	特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	焼津市総合政策部ICT推進課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	焼津市行政経営部デジタル戦略課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	事後	
令和3年8月11日	Ⅱ-1 時点 Ⅱ-2 時点	令和1年12月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年5月11日	特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	焼津市行政経営部デジタル戦略課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	焼津市行政経営部DX推進課 情報システム担当 425-0041 静岡県焼津市石津728番地の2 054-623-4791	事後	
令和5年5月11日	Ⅱ-1 時点 Ⅱ-2 時点	令和3年4月1日時点	令和5年4月1日時点	事後	